

令和7年度集団指導における質問について

(令和8年4月1日 現在)

※今後、厚生労働省からのQ A、通知等により、掲載内容・取扱い方法を変更する可能性があります。

【全サービス共通】

Q 1 水戸市におけるケアプランデータ連携システムの利用状況の進捗率について知りたい。

水戸市独自で進捗率は把握しておりませんが、以下のページにより、水戸市内でケアプランデータ連携システムを導入している事業所を検索することができます。

<https://www.wam.go.jp/wamappl/kpdrsys.nsf/top>

【居宅サービス】

Q 1 居宅サービス事業者が発行する領収証への医療費控除対象額の記載について、記載する対象者（医療系サービスと併せて利用している者）であるかどうかの判定はどのように行うのか。
また、要件として決まっていることがあるのか？

対象者の判定は、居宅介護支援事業者から居宅サービス事業者へ交付される「サービス提供票」において、医療系サービスが記載されているかどうかにより行ってください。

要件等につきましては、国税庁のホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1127.htm>

【居宅介護支援】

Q 1 感染症予防及びまん延防止の対策委員会に関しては、一人ケアマネは必須ではないという認識で良いか。

貴見のとおりです。